

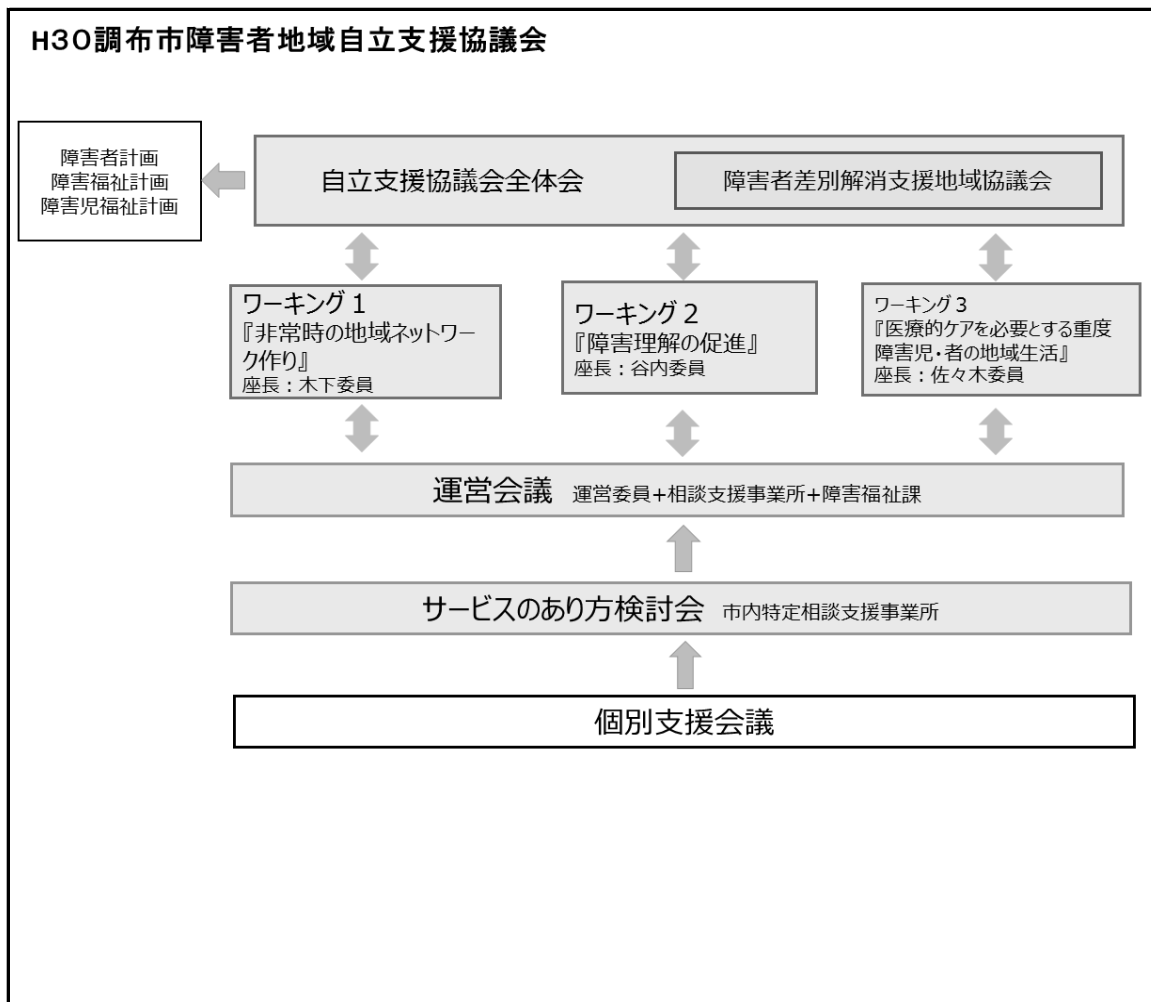
調布市

【名称】 調布市障害者地域自立支援協議会

【設置年月】 平成19年3月

【運営方法】 委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
設置済	3	4	4	11	8

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	—	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	22 (6)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
非常時の地域ネットワーク作り	4	11 (1)
障害理解の促進	4	9 (7)
医療的ケアを必要とする重度障害児・者の地域生活	4	12 (2)
サービスのあり方検討会	5	10 (0)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	2	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	6	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	4
障害福祉サービス等事業者	2	社会福祉協議会	0	法曹関係者	0
民生・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0	その他	1		
合計		22			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長			学識経験者	
2	副会長			学識経験者	
3	副会長			医療関係者	
4	委員			教育関係機関	
5	委員			教育関係機関	
6	委員			企業	
7	委員			雇用関係機関	
8	委員			民生・児童委員	
9	委員			障害当事者・家族・関係団体	
10	委員			障害当事者・家族・関係団体	
11	委員			障害当事者・家族・関係団体	
12	委員			障害当事者・家族・関係団体	
13	委員			障害当事者・家族・関係団体	
14	委員			障害当事者・家族・関係団体	
15	委員			障害福祉サービス等事業者	
16	委員			障害福祉サービス等事業者	
17	委員			相談支援事業者	
18	委員			その他	
19	委員			相談支援事業者	
20	委員			相談支援事業者	
21	委員			相談支援事業者	
22	委員			行政職員(区市町村)	

(2) 活動内容

地域の障害福祉等に係る関係機関によるネットワークシステムの構築及び相互連携に関することをはじめ、地域の社会資源の開発等に関すること、相談支援事業の運営・評価及び今後のあり方に関する事などについて会議を開催。平成29年度より障害者差別解消支援地域協議会を全体会の中に位置づけ差別解消に関する取り組みを行った。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	非常時の地域 ネットワーク 作り	障害理解の 促進	医療的ケアを 必要とする重 度障害児者の 地域生活	サービスの あり方検討会
学識経験者	1	1	1	0
医療関係者	0	0	2	0
保健所	0	0	1	0
教育関係機関	0	0	0	0
雇用関係機関	0	0	0	0
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	1	7	2	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	4	0	1	10
障害福祉サービス等事業者	1	1	2	0
社会福祉協議会	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生・児童委員	1	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	3	0	2	0
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	1	0
計	11	9	12	10

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
非常時の地域ネットワーク作り	震災時などの非常時において、相談支援事業所や行政等の地域の関係機関の役割について協議。特に発災直後の課題に着目し、当事者の視点も交えながら地域でのネットワークのあり方や情報共有の方法等の検討。
障害理解の促進	障害のある方々が日々感じる生きづらさ、社会生活の中で生じる不平等が『なぜ』生じるのかを「医学モデル」(身体機能や疾病に原因を求める)からではなく、「社会モデル」(社会の仕組みや環境に原因を求める)から捉えなおした障害理解のあり方について当事者を交えて協議。
医療的ケアを必要とする重度障害児者の地域生活	医療的ケアを必要とする障害児・者の地域生活の現状を把握し、必要な支援・体制整備の検討を行うことを目的とし、昨年度実施した実態調査を基に、今後の地域生活における課題を整理し継続した協議を進める。
サービスのあり方検討会	相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、サービス支給決定の考え方の共有・情報交換を図る。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

サービスのあり方検討会において検討し全体会で協議

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

地域課題の解決に向けワーキンググループを編成し検討する中で、必要に応じ関係機関や他分野のネットワークに関することも併せて検討。

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

地域課題の解決に向けワーキンググループを編成し、必要に応じ社会資源の開発及び改善を図ることを含めて検討。

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

差別解消支援地域協議会を設置し研修や情報共有

⑩ 障害福祉計画等に関すること

計画策定時に計画案に対する意見、計画期間中の進捗状況の評価、点検

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

情報共有を図れるよう障害のある方と関わりのあることが想定される多数の関係機関から選出された委員で構成。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

協議会の内容が多分野へフィードバックされるよう多数の関係機関から選出された委員で構成。

⑤ 地域課題の整理

地域課題について意見交換及び抽出を行い、具体的には運営会議で検討を重ねワーキンググループの検討テーマを設定。

⑥ 課題解決に向けての検討

課題はワーキンググループを中心に改善に向けた検討を行い、全体会の場で協議、了承。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画策定時に計画案に対する意見、計画期間中の進捗状況の評価、点検。

⑧ 社会資源の開発及び改善

協議会の意見から、市の事業の創出や拡充、施設の開設につながった実績有り。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

障害理解に関する研修の実施。

⑪ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

サービスのあり方検討会にて、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化を図ることなどをはじめ、相談支援の質の向上を図るための意見交換や研修を実施。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

- ① アンケート、ヒアリング等
- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等
- ③ 個別支援会議

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

② 社会資源の開発及び改善

発達障害者の暮らし
知的障害のある方が安心して地域で暮らすために
障害者の生活を支える訪問介護サービス

③ 権利擁護・虐待防止

障害理解の促進

④ 高齢福祉分野との連携

高齢になった時の暮らし、地域で安心して暮らしていくために

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

福祉人材センター構想

⑥ 緊急・災害対応

非常時の相談支援ネットワーク

⑦ 医療的ケア

医療的ケアを必要とする重度障害児・者の地域生活

⑪ 地域移行・地域定着支援

退院促進と地域移行を進めるために
知的障害のある方の入所施設から地域生活へ

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

無回答